



七尾人権擁護委員協議会羽咋北部会

「人権の花」贈呈式

6月18日(木)、富来小学校中庭で、羽咋北部会の人権擁護委員5人と富来小学校1、2年生35人らが参加し「人権の花」贈呈式が行われました。

徳山武志羽咋北部会長挨拶のあと、福本英夫副会長から畠山涼子校長へ目録が贈呈されました。贈られた花苗は、ブルーサルビア、ペチュニア、インパチェンス、日々草の4種108株。

代表として2年生の安井幸樹さんと三谷芽生さんがそれぞれブルーサルビアと日々草の花苗をプランターに植栽しお礼を述べました。



代表で植栽した安井さん(右)と三谷さん(左)

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部・羽咋ドローンズ

災害時にドローンを活用

6月29日(月)、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部で、県内初となる、災害時の無人航空機(ドローン)を活用した支援活動に関する協定調印式が行われました。

この協定により今後は、「羽咋ドローンズ」(羽咋の民間団体)から、災害現場でのドローンによる被害状況調査や、人命捜索などの支援協力が得られます。

調印式には羽咋ドローンズ代表 中町利之さん、羽咋郡市広域圏事務組合 和田徹事務局長、消防本部 松生正友消防長らが参加し、実際にドローンの飛行を確認しました。



ドローンの飛行を確認する皆さん

細川農園

ひんやりころ柿

7月1日(水)、細川農園の細川宗宏さんが小泉町長を訪れ新製品の「ひんやりころ柿」をアピールしました。

凍らせた状態で食べる、夏にぴったりのころ柿で、そのままスライスしたり、ヘタをとってミキサーにかけるとシャーベット状でも食べることができます。独特の甘さと風味が魅力で、吟醸酒などとの組み合わせもおすすめだそうです。



「ひんやりころ柿」(左下)と細川さん(中央)

羽咋保護区保護司会志賀支部

社会を明るくする運動

7月1日(水) 志賀町役場で、第70回社会を明るくする運動のメッセージ伝達式が行われました。

式には、羽咋保護区保護司会の泉 彰信会長、元藤了賢志賀支部長、堂谷勝彦理事、小泉町長、寺井議長が出席し、堂谷理事が総理大臣からのメッセージを代読、町長、議長にそれぞれ手渡しました。



左から、元藤支部長、泉会長、堂谷理事、寺井議長、小泉町長



七尾人権擁護委員協議会羽咋北部会

思いやりのある心を育てて

7月3日(金)、志賀中学校で「人権の樹・育てるつどい」が行われ、七尾人権擁護委員協議会委員、生徒代表らで、記念の標柱を設置しました。

協議会から学校に贈られた「人権の樹」シノキの隣に設置した標柱には「考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心」と記されています。

「人権の樹」を植える運動は「思いやりのある心を育て、人権について理解を深めてほしい」と人権擁護委員協議会で行われているものです。



シノキとつどいに参加した皆さん

石川サンケン(株)

訓練で課題をチェック

7月3日(金)、石川サンケン(株)で新型コロナウイルス感染対応訓練が行われ、職員約50人が参加しました。

製造に従事する職員が感染したことを想定し、対策本部の設置、対象者の行動範囲の特定、各機関への報告などを行い対象範囲の消毒を行いました。消毒作業の際には防護服の着衣を、順序、留意点を確認しながら行いました。

最後に、川端典秀代表取締役社長が今回の訓練の目的のひとつとした「実際にやってみた上での課題抽出」が行われ、行動して解ったこと、それぞれの流れの中での注意点などがあげられました。



対策本部を設置(右下)、消毒作業に入る職員

志賀町地域交流センター・富来活性化センター

感染症に対応した避難所設置訓練

7月3日(金)、町職員が志賀町地域交流センターと富来活性化センターで、災害時の避難所開設と運営の実施訓練を行いました。

訓練は、新型コロナウイルス感染防止対策を盛り込んだ新しいガイドラインで、玄関前の受付で検温と健康状態の確認を行い、症例により受け入れフロアも分けました。

体調不良の人を受け入れるフロアではテントが設置され、健康な人を受け入れるフロアでも密にならないよう区画を設置するなどの工夫が施されました。

訓練の様子は収録され、町民への周知のためケーブルテレビで放送します。実際に避難した人の目線で撮影されたシーンもあり、避難した際の行動が理解しやすい内容になっています。



玄関前での検温、健康状態の確認



上: 体調不良の人が避難するフロアテントの設置



左上・左下: 健康な人を受け入れるフロア区画の設置



防護服を着用した受付

個人県政学習バス参加者募集

- ◆対象 七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町に住む成人男女
 - ◆運行日 日帰りコース(4回)
 - 9月29日(火) 日々の暮らしのヒントを学ぶコース
 - 10月11日(日) 奥能登の空と海に触れるコース
 - 11月19日(土) 金沢港の「今」と「昔」を学ぶコース
 - 11月25日(水) いしかわの観光・伝統文化の新たな「顔」を巡るコース
 - ◆定員 各コース20人(申込多数の場合は抽選)
 - ◆参加費用 コースにより異なります
 - ◆募集期間 8月12日(水)～26日(水)(当日消印有効)
 - ◆申込方法 はがき、Eメール、FAX いずれかでの申し込み
- ★詳しくは・・・
- ① 石川県中能登総合事務所 企画振興課 ☎ 0767-52-6113

催し物

「原爆と人間」パネル展

戦争の悲惨さを広く町民の皆さんに知ってもらい、平和の尊さについて考えていただくため、パネル展を開催します。ぜひこの機会にご覧ください。

- ◆期間 8月7日(金)～18日(火)
- ◆場所 志賀町役場本庁舎 町民ホール
- ☎ 総務課 ☎ 32-9311

お知らせ

警察官B・女性警察官Bの採用募集

- ◆受付期間 8月3日(月)～9月1日(火)
 - ◆受験資格 大学卒および令和3年3月までに大学卒業見込みの人以外で昭和62年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
 - ◆第1次試験
 - 筆記試験 9月20日(日)
 - 体力試験 10月3日(土)
 - ◆第2次試験 10月下旬
- ☎ 羽咋警察署 警務課 ☎ 22-0110



令和2年度第2回物品売払いを行います

志賀町が所有する下記の物品について、予定価格(最低売却価格)の提示による一般競争入札を実施します。詳しくは企画財政課までお問い合わせください。参加できる人は町内に住所を有する個人および法人に限ります。

入札に付する売払い物件

物件番号	品名	形式	取得年	予定価格 (最低売却価格)	備考
1	車両	トヨタ ライトエース GF-SR50G	H13	10,000円 (消費税込)	自動車 リサイクル料込

- ◆入札期間 8月17日(月)～21日(金) 8:30～17:15
- ◆入札場所 志賀町役場 企画財政課
- ※入札期間等について変更になる場合がありますのでご了承ください。
- ☎ 企画財政課 ☎ 32-9331



トヨタ ライトエース

情報パーク



町内交通事故・火災発生状況 (令和2年7月1日現在)

		令和2年1月からの累計	前年比
交 通 事 故	件 数	8件	△4
	負傷者数	9人	△6
	死者数	1人	1
火 災	建 物	1件	△1
	林 野	0件	0
	そ の 他	0件	△2
	負傷者数	0人	0

火災などの問い合わせは…☎22-2999

今月の納税

納期限：8月31日(月)

- ・町県民税(2期)
- ・国民健康保険税(2期)
- ・後期高齢者医療保険料(5期)
- ・介護保険料(2期)

善意の花

- ◆志賀町西海風無の高岩権治様より福祉向上に役立ててくださいと 120,000円
- ◆日本赤十字社石川県支部にご加入いただきました
辻口 美子様(代田) 特別社員
高田 喜一様(北吉田) 特別社員
- ☎ 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545
- ☎ 志賀町社会福祉協議会 志賀支所 ☎32-5003

information park

パソコン修理します

パソコンのことなら何でもご相談ください

国家資格情報処理技術者の店 見積検査料 2,500円

こまつ時計店 志賀町富来大橋通り

携帯 090-7086-8425
電話 0767-42-0174



セミダブルベッド

羽咋郡・市にお住まいの方限定

シングル1泊 ¥5,500のところ

¥4,500でお泊りいただけます

朝食無料 全室バス・トイレ付 ※宿泊料金は税込です

ビジネスホテル アクア志賀

〒925-0141 羽咋郡志賀町高浜町ノ36-54

☎ 0767-32-8282

http://www.bh-aqua.jp/shika/

有料広告欄

「子どもの人権110番」強化週間

児童、生徒のみなさんへ

学校で友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、でも先生や親には言えない…、誰に相談したらいいかわからない…。

もしもそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちにお電話ください。

どうしたら解決できるか私たちと一緒に考えませんか。

相談内容の秘密は守ります。

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいことが多く、また、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に相談できる大人がいなかったりする場合があります。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談窓口です。相談は、金沢地方法務局において、人権擁護委員および担当職員がお受けします。

相談無料、秘密厳守。

☎0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル・無料)

全国统一番号で最寄りの法務局につながります。
(土・日曜日は名古屋法務局につながります)

《受付時間》

8月28日(金) 8:30～19:00
8月29日(土)・30日(日) 10:00～17:00
8月31日(月)～9月3日(木) 8:30～19:00

※パソコンでのメール相談は24時間受付。
法務省のホームページからアクセスできます。

はな
華だより 志賀町華道協会



素材：
サンダーソニア
ルスカス
アリストロメリア

片山 豊美【池坊】

家屋の新増築・取り壊しの届け出をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている建物に課税されます。

税務課では、町内の新・増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは、税務課固定資産税担当まで届け出をお願いします。

● 新築・増築をしたとき

税務課職員が伺い、固定資産税の基礎となる評価額を算出するため家屋評価を行います。

評価は、完成後順次行う予定ですが、入居前に評価を希望する人は、完成後早めに連絡してください。都合の良い日を相談のうえ、伺います。



● 取り壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある人は、「家屋滅失届」を提出してください。



取り壊した建物は、翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、届け出がないと課税されてしまうことがありますので、早めに連絡してください。

なお、本届け出は登記とは関係ありませんので、登記されている家屋の場合は、別途、滅失登記をしてください。

● 未登記家屋の所有者を変更したとき

登記されていない家屋の所有者を変更したときは「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので、忘れずに届け出をしてください。

なお、本届け出は登記とは関係ありません。

☎ 税務課 固定資産税担当 ☎ 32-9141・FAX 32-0288

住まいと土地の総合案内所

不動産のことなら何でもご相談下さい 一料金不要—
県外在住の方もお気軽にお電話下さい

心の通うまちづくり

みらい都志開発(有)

羽咋市石野町二 107 (coco 売番屋さん向かい)

TEL (0767) 22-1537

<http://www.mirai-toshi.jp>

宅地建物取引業[石川県知事 (3) 3772号]
不動産コンサルティングマスター



人生 100年

60歳以上

シニアの新しい働き方

志賀町シルバー人材センター

羽咋郡志賀町富来領家町甲10 (☎42-2170)

志賀町シルバー

検索

高齢者活躍人材確保育成事業

石川県シルバー人材センター連合会

農地パトロールを実施します

農業委員会は農地法第30条の規定により、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用の防止を目的に、「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。期間中は調査員ができるだけ正確に調査するために農地内に立ち入り、現況写真を撮る場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 調査期間 8月～10月 必要に応じて期間以外に調査を行う場合もあります
- ◆ 調査範囲 町内全域の農地
- ◆ 調査方法 調査員が農地を見回り、耕作の状況などを確認します。なお、調査員は農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員です
- ◆ 調査結果 農地として再生可能な遊休農地と判断した場合は、農地法に基づき所有者または管理者に対し、今後の農地の利用について「利用意向調査」を実施します



農業者年金で老後の生活をサポート

農業者年金は、年間60日以上農業に従事し、国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、20歳以上60歳未満の人なら加入できます。

○ 少子高齢時代に強い年金です

積立方式の確定拠出型年金で、加入者・受給者の増減に左右されない、安定した制度です

○ 終身年金です

年金は生涯受給できます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合には、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が遺族に死亡一時金として支給されます

○ 公的年金ならではの税制上のメリットがあります

支払った保険料は全額（最高80万4千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税、住民税などの節税になります

○ 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます

月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます

○ 政策支援加入なら、**保険料の国庫補助** があります

一定の要件を満たした人は保険料の一部補助が受けられます。補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます

保険料の国庫補助を受けるには…

国民年金第1号被保険者などの農業者年金への加入要件に加えて、39歳までに加入し、農業所得が900万円以下で、次の要件を満たしている人が受けられます。

- ① 認定農業者で青色申告している人
- ② 認定就農者で青色申告している人
- ③ ①または②の要件を満たす経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者、後継者など



詳しくは、お近くのJAまたは農業委員会へ
 ☎ 農業委員会 ☎ 32-9290

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました!

宝くじ公式サイトはこちら



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。



STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「口座情報」をお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。
 以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
 受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

information bank

有料広告欄

志賀町のできごと Archive

6月 June

- 2日 小中学生にタブレット1人1台
～志賀町議会補正予算案
- 2日 屋外スポーツ施設利用再開に
- 5日 富来漁港にイルカ? 7頭確認
- 6日 機具岩周辺で清掃活動～富来商工会女性部、青年部
- 7日 極楽坂墓地(福浦港)で追弔法要～北前船往時のふ
- 8日 富来小で交通安全教室
～自転車の乗り方や横断歩道の渡り方を学ぶ
- 10日 青空のもと富来小で1年生を迎える会
～例年の体育館から駐車場に場所を変更、鼓笛隊演奏など
- 10日 志賀高校で社会人講座開催～志賀R.Cが模擬面接
- 11日 黄色いブタ像塗りなおし～高浜タクシー大島営業所
- 13日 医療現場にいけ花を贈る～森くるみさん(高浜町)
- 16日 「プレミアム食事券」概要決まる
- 17日 1時間降水量33.5ミリ、6月観測史上最高記録
～志賀・14日から15日かけての大雨
- 17日 飲食店の移動販売、能登中核工業団地で
～「どこでもEats car」
- 18日 「人権の花」贈呈式～富来小学校◇今月号12p掲載
- 19日 日本遺産「北前船寄港地」に志賀追加
～文化庁が追加認定
- 23日 放流用のヒラメ配布開始～県水産センター(赤住)
- 25日 菅原神社(高浜町)で茅の輪くぐり～夏越の大祓
- 28日 矢田地区駐輪場のペンキ塗り替え
～青壮年団と子供会
- 29日 観光協会お得な志賀の宿を紹介
- 30日 的場拓真選手(当町出身)新聞で紹介～ミリオンスターズ

7月 July

- 1日 中学校の教科書見本の展示～14日まで 志賀町立図書館
- 2日 日本遺産追加認定でパネル展示～役場町民ホール
- 3日 富来病院に小中学生からメッセージ
◇今月号表紙、2p掲載
- 3日 「人権の樹」を育てるつどい～志賀中学校
◇今月号13p掲載
- 3日 避難所開設訓練開催～志賀町役場職員
◇今月号13p掲載
- 3日 能登長なす出荷始まる～JA志賀土田支店集出荷場
- 4日 高校生向けに地元企業説明会～志賀町文化ホール
- 7日 富来郷土史研究会が研修会～富来活性化センター
- 8日 能登すいか出荷始まる～JA志賀西山総合出荷場
◇今月号4-5p掲載
- 9日 能登リゾートエリア増穂浦で海岸清掃
～町観光協会、呼び掛けに応えた企業、団体80人参加
- 12日 志賀ロータリークラブが安部屋海岸と弁天島を清掃
- 14日 50年以上途絶えていた「ヨコタの岩ガキ」魚が復活したことを新聞で紹介
～高浜漁港沖の岩礁、6月末から

調査期間:令和2年6月1日～7月15日
◇は広報しか掲載号と掲載頁

志賀町職員採用候補者試験

令和3年4月1日から勤務する職員の採用候補者試験受験申込みを受付しています。

- ◆受付期間 7月6日(月)～8月7日(金)17:00まで(必着)
- ◆受付場所 志賀町役場 総務課

募集する職種、受験資格、試験日程など、詳しくは「広報しか」7月号(前月号)または志賀町ホームページをご覧ください。



問 総務課 ☎ 32-9311

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内 <厚生労働省>

1 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯などの人

◆対象となる人

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人(申請は必要ありません)
- ② 公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

◆給付額 1世帯5万円

第2子以降1人につき3万円

2 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人

◆対象となる人

上記1基本給付の対象の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

◆給付額 1世帯5万円

問 住民課「ひとり親世帯臨時特別給付金」担当

☎ 32-9122

問 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

☎ 0120-400-903 (受付時間 平日9:00～18:00)

